

オフィスキヨミ

月刊誌に掲載

安全管理の在り方

【大阪】社会保険労務士事務所オフィスキヨミ(石原清美特定社会保険労務士、大阪市福島区)は、「企業が行うべき安全運転管理の必要性」をテーマにして、内容を月刊誌に掲載し、重要性を訴えた。



掲載内容は、安全運転管理者制度についての詳細や選任する義務、選任要件などを解説しているほか、選任後に安全運転管理者がどのような業務を行うべきか、マイカー通勤の取扱の重要性など。同氏は「昔から何度か月刊誌などには原稿を載せておりが、業界のコンプライアンスが厳しくなる中で、改善内容などを詳しく掲載することで、改善内容などで新鮮な気持ちで原稿に取り組めた」と話す。

また、「現状は今まで以上に社会情勢が変化していく中で、企全・安心の概念も変化していく中で、企業の安全管理の在り方が問われてくる。日ごろの様々な管理体制で企業は成り立っているが、注意していく中でも事故が起こってしまうこともあります。その中でも運送業界は、安全第一が求められるからこそ制度の改正が常に行われ、守っていかなければいけない規則が増えている。それを守るためにも管理者だけでな

く、社員一丸となつて取り組める業務を掲載への思いを語る。
「現状は今まで以上に社会情勢が変化していく中で、企全・安心の概念も変化していく中で、企業の安全管理の在り方が問われてくる。日ごろの様々な管理体制で企業は成り立っているが、注意していく中でも事故が起こってしまうこともあります。その中でも運送業界は、安全第一が求められるからこそ制度の改正が常に行われ、守っていかなければいけない規則が増えている。それを守るためにも管理者だけでな